

1. 環境科学課

環境科学課が平成23年度に行った非定期業務は、苦情等行政部局からの依頼検査、市民から依頼の飲料水水質検査等および環境省委託調査である。検体数および延べ項目数は表1のとおりである。

表1 非定期業務総括表

区 分	検体数	延べ項目数
行政からの依頼検査	133	2,047
市民からの依頼検査	1,442	10,920
環境省委託調査	2	8
合 計	1,577	12,975

1) 行政からの依頼検査

行政依頼検査の検体数および延べ項目数は表2のとおりである。

表2 行政からの依頼検査

区 分	検体数	延べ項目数
大気関係苦情等依頼検査	40	498
水質関係苦情等依頼検査	79	1,387
地下水汚染原因調査	11	159
消防局依頼検査	3	3
合 計	133	2,047

(1) 大気関係苦情等依頼検査

大気関係苦情等依頼の検体数を表3に示す。

① 嗅覚測定

環境局環境保全課からの依頼で、福岡市悪臭対策指導要綱に基づき複合臭や特定悪臭物質以外の要因による悪臭苦情について人の嗅覚で判別する嗅覚測定を行った。

② 大気中アスベスト濃度調査

東日本大震災に伴い、仙台市からの依頼で、アスベストモニタリング調査に係る分析走査電子顕微鏡法による測定を行った。

③ アスベスト含有・定量検査

環境局環境保全課からの依頼で、苦情検体のアスベスト含有判定および定量を行った。

④ 特定悪臭物質測定検査

環境局西部工場からの依頼で、脱臭装置内空気の特定制悪臭物質の測定を行った。

⑤ 性状不明物質の成分検査

環境局環境保全課からの依頼で性状不明物質の成分検査を行った。

⑥ 揮発性有機化合物検査

環境局環境保全課からの依頼で光化学オキシダントに関連する揮発性有機化合物の検査を行った。

表3 大気関係苦情等依頼検体数

区 分	検体数	延べ項目数
嗅覚測定	15	15
大気中アスベスト濃度調査	3	18
アスベスト含有・定量調査	1	6
特定悪臭物質測定検査	4	88
性状不明物質の成分検査	11	11
揮発性有機化合物検査	6	360
合 計	40	498

(2) 水質関係苦情等依頼検査

市民からの苦情等により行政部局から臨時に依頼されたものは79検体1,387項目であった。依頼部局は、環境局が多かった。また、苦情の内容は、河川水の着色原因調査や、井戸水等の水質に関するものが多かった。依頼試験の検体数を表4に、詳細を「Ⅶ 資料」に示す。

表4 水質関係苦情等依頼検査検体数

依 頼 課	検体数	延べ項目数
環境局環境保全課	14	193
各区生活環境課	10	56
各区衛生課	6	41
その他	49	1,097
合 計	79	1,387

(3) 地下水汚染原因調査

地下水概況調査後、硝酸性窒素および亜硝酸性窒素が環境基準値を超えて検出された早良区小田部地区、ふっ素およびホウ素が環境基準値を超えて検出された早良区南庄地区において周辺の地下水調査を実施した。

調査検体数および分析項目数は表5のとおりである。

表5 地下水汚染原因調査検体数

地 区	検体数	延べ項目数
早良区小田部	6	84
早良区南庄	5	75
合 計	11	159

(4) 消防局依頼検査

消防局の依頼により焼損物中の残存油成分の分析等を行っている。依頼の内容は、火災における焼損物中の残存油成分の種類を調べることによる火災の原因調査である。平成 23 年度は、1 件で 3 検体の依頼があった。

2) 市民からの依頼検査

市民から依頼される井戸水等の飲料水の水質検査を行った。依頼が最も多かったのは、pH、濁度、色度、臭気、硝酸性および亜硝酸性窒素、塩化物イオン、総硬度、有機物、鉄の 9 項目の分析を行う簡易項目検査であり 1,090 検体の依頼があった。また鉛、亜鉛、銅、蒸発残留物やトリハロメタンの分析を行うビル管項目検査は、101 検体の依頼があった。さらに、相談の内容に応じて任意の項目の分析を行う任意項目検査も行っており、6 検体の依頼があった。検体数および分析項目は表 6 のとおりである。

表 6 市民依頼検査検体数

区 分	検体数	延べ項目数
簡易項目検査	1,090	9,810
ビル管項目検査	101	856
任意項目検査	6	9
定性試験	245	245
合 計	1,442	10,920

3) 環境省委託調査

環境省は化学物質による環境汚染の未然防止を図るため、化学物質の環境調査を行っている。本市では平成 23 年度は、初期環境調査、詳細環境調査、モニタリング調査の 3 つの調査を行った。また、平成 15 年度から精度管理調査が導入されたことに伴い、23 年度も測定した全ての項目について精度管理調査を実施した。

初期環境調査として博多湾の海水 1 検体について、フルオランテンの分析を行った。また精度管理調査として分析項目毎に未知濃度試料の分析を行った（1 検体）。項目別検体数は表 7 のとおりである。

さらに、初期環境調査の検体として博多湾の海水（1 検体）の採水を、詳細環境調査の検体として博多湾の海水（1 検体）の採水、底質（3 検体）の採泥を行った。また、モニタリング調査の検体として博多湾の底質（3 検体）の採泥を行った。（分析は POPs 等について環境省が委託した他の機関で実施）

表 7 化学物質環境汚染実態調査の項目別検体数

検 査 項 目	海水	精度管理	合計
フルオランテン	1	1	2
pH	1	0	1
濁度	1	0	1
COD	1	0	1
DO	1	0	1
SS	1	0	1
塩化物イオン	1	0	1
合 計	7	1	8